

都市計画道路網の見直しについて

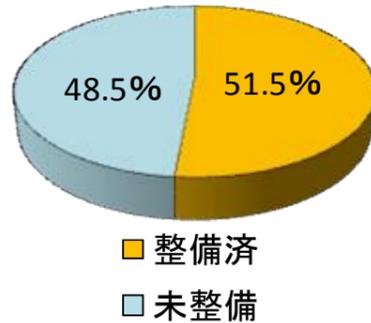
1. 都市計画道路とは？

- 都市計画道路は、都市計画法に基づいてあらかじめルート、位置、幅員などが定められた道路で、まちづくりの根幹をなすものです。
- 都市計画道路の計画区域内は、将来的に道路整備が円滑に進むように、建物の建築に際して一定の制限がかかります。
- 都市計画道路には、主に次のような役割があります。



2. 都市計画道路の現状

幹線街路	路線数	延長
都市計画決定	12路線	12,840m
整備延長	7路線	6,610m
うち完成路線	1路線	2,130m
整備率	51.5%	

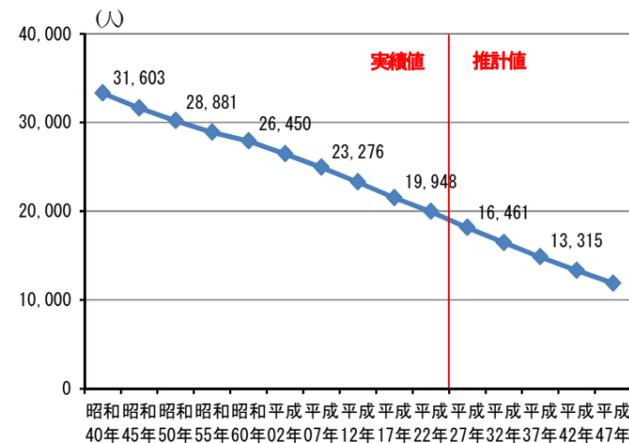


- 都市計画道路の整備状況は、計画決定されている約12.8kmに対して整備済は、約6.6km (51.5%) の整備状況です。路線数は12路線の内、完成済み路線は1路線となります。

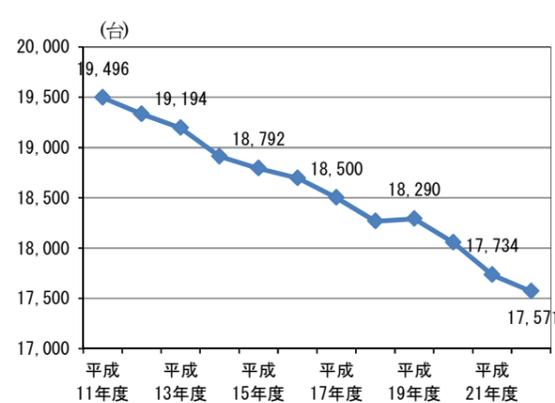
3. 都市計画道路の課題

- 未整備路線11路線中9路線が昭和34年に計画決定された都市計画道路であり、現在も事業に着手できていない道路もあり、これらの道路は、計画決定以降50年以上が経過しています。
- 都市計画決定を行った当時と比べ、将来的に自動車交通量が減少傾向へと転じることが予想されるなど、社会経済情勢が大きく変化しており、将来のまちづくりを見据えた都市計画道路網の見直しが必要とされています。

＜宮津市の人口推移と将来推計人口＞



＜宮津市の自動車保有台数の推移＞



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口（平成20年12月推計）』

4. 京都府内の動き

- 京都府では、社会情勢が大きく変化し、まちづくりの方向性もその収束傾向を踏まえたものに変化していることに柔軟に対応し、将来のまちづくりと整合した都市計画道路網の構築のためには速やかな都市計画道路の見直しが必要であることから、平成18年7月に「京都府都市計画道路網見直し指針」を策定し、府下未整備都市計画道路の見直し検討を進めています。
- 他市の状況 舞鶴市、京都市、宇治市、南丹市、亀岡市、綾部市は見直し済み

5. 宮津市の動き

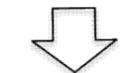
- 都市計画決定当初に想定されていなかった人口減少等に伴う市街地部の交通需要が減少し、その必要性において大きな変化がみられるとともに、平成23年3月に、鳥取豊岡宮津自動車道 宮津天橋立IC～与謝天橋立IC間が開通したことに伴い、宮津市街地への交通の流れが大きく変化しています。
- 一方、都市計画道路の役割においては、安全・安心のまちづくり、人にやさしいまちづくりなどに加え、現存する良好な自然資源、歴史文化資源、文化的景観などの積極的な保全と地域振興（観光振興）に資するまちづくりが求められるようになりました。
- 宮津市においては、都市計画道路11路線27区間を評価対象路線とし、これらについて評価作業を進め、地域の実情や特性を加味し、将来のまちづくりを見据えた都市計画道路網の見直しを進めることとしました。

【平成24～26年度】

学識経験者、関係団体代表者、関係行政機関職員からなる「宮津都市計画道路網見直し検討委員会」を設置し、8回の会議を開催
 (内容)
 ・宮津市都市計画道路網見直し指針として路線の評価項目、評価方法の検討
 ・宮津市都市計画道路網見直し指針に基づく廃止候補路線(案)について検討
 ・各路線の総合評価と存続・廃止区間の検討
 ・再編道路網の検証(混雑度、ネットワークの評価)

【結果】

○宮津市都市計画道路網見直し指針に基づく評価結果
 11路線27区間のうち存続17区間(うち1区間は計画変更)、廃止10区間として、宮津市都市計画道路網見直し検討委員会から市長へ提言



都市計画の変更

6. スケジュール

